

大津警察署協議会議事録

開催日時	令和7年2月21日（金）午後1時～午後4時	
開催場所	大津警察署 1階小会議室	
出席者	委員	川上昌道委員(会長)、瀧千鶴委員(副会長)、小原めぐみ委員、藤井典史委員、上野康代委員、北林委員、上田敏子委員
	警察	野村署長、青地副署長、中井地域官、樫村調査官兼警務課長
議事概要	<p>1 署長挨拶</p> <p>署長から「警察本部の通信指令室と交通管制センターの視察後、年末に発生した刃物を所持した全裸男を早期に検挙した事例を紹介させていただき、警察活動に対する忌憚のない御意見をお聞かせ願いたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 視察</p> <p>(1) 通信指令室及び交通管制センターの視察</p> <p>警察本部の通信指令室と交通管制センターを視察した。</p> <p>(2) 新型パトカー（PHEV車両）の視察</p> <p>当署東側駐車場において新型パトカー（PHEV車両）を視察した。</p> <p>3 事案概要説明</p> <p>警察から、令和6年12月に発生した刃物を所持した全裸男のコンビニエンスストア襲撃事件の逮捕現場について説明がなされた。</p> <p>4 議題「通信指令室及び交通管制センターの視察並びに刃物所持の全裸男による襲撃事件の概要説明を聞いて」</p> <p>委員から「今回の視察で連携の取り方などが良く分かった。冷静な判断が必要であり、命と隣り合わせで大変な仕事であると思った。」旨の意見がなされた。</p> <p>委員から「110番が1日300件もあると知って驚いた。刺股を地元で購入したが、楯も必要なのか。」旨の質問がなされ、警察から「刺股を設置することで防犯意識が高いと警戒されるので良い。」、警察から「刺股で制圧するというよりは、相手との距離を取るよう使用してほしい。」旨の説明がなされた。</p> <p>委員から「防弾チョッキや胸部にカメラを設置するなど、警察官の装備を充実した方が良いのではないか。」旨の質問がなされ、警察から「防刃チョッキは常に装着し、防弾チョッキは重いので必要な時に装着する。公用スマホで、必要に応じて、現場の映像を通信指令室にリアルタイムで共有している。」旨の説明がなされた。</p>	

委員から「拳銃の発砲はどういったときにできるのか。」旨の質問がなされ、警察から「法律により使用の判断が定められている。」旨の説明がなされた。

委員から「身近に起こる事件を見聞きした第三者的立場にある者は『自分は大丈夫』と思っている人が多い。更なる被害が出ないように近寄らないようにさせることはできないのか。」旨の質問がなされ、警察から「人は何かあれば好奇心で集まる。好奇心を抑えるのは難しいが、身近に起こった事件を知ってもらい、自己防衛してもらうことは大切である。」旨の説明がなされた。

委員から「警察官の仕事は本当に危険であると思った。自分をもっと守ってほしいと思った。」、「どのような事件が起こるのか分からないから訓練が必要であると思った。このようにして普段の生活を守ってもらっていると思った。」旨の意見がなされた。

委員から「防犯カメラが設置されていないところがあるが、どうしたら良いか。」旨の質問がなされ、警察から「警察では網羅できないところは協力を得て設置していただいている。自治会に相談して見守りカメラを設置してはどうか。」旨の説明がなされた。

5 会長挨拶

会長から「今年度で3期目の最後となる。着任当初、幼児の列に車が突っ込み亡くなる大きな事故があった。警察官の方々は動じることなく仕事をしておられ、頼もしいと感じた。特殊詐欺も当初は早く終息すると思っていたが深刻化し、難しい事案を扱われていると感じた。そういったことを協議でき、充実した協議会であった。今後も充実したものになるように願っている。」との挨拶がなされた。